

# 受 講 生 募 集

受講料  
無料

## 成年後見講座

認知症などで判断能力が不十分な人の権利を擁護するための制度として、平成12年に「成年後見制度」が始まりましたが、制度に対する理解や利用は進んでいないのが現状です。

この講座では、判断能力が不十分な人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らす上で、成年後見制度の利用が有効であることを知っていただくための「入門編」と、成年後見制度の相談を受ける機会が多い福祉関係者や将来後見に関する活動を希望する方などを対象とした「実践編」を開催し、制度の啓発と利用促進を図ります。



### 入門編 嶺北会場

平成27年12月2日(水)

10:00 ~ 16:30

福井県社会福祉センター

4階 第1・2研修室

福井市光陽 2-3-22

定員  
70名



TEL 0776-24-0294

### 入門編 嶺南会場

平成27年12月4日(金)

10:00 ~ 16:30

プラザ萬象

1階 第2会議室

敦賀市東洋町 1-1

定員  
30名



TEL 0770-22-9711

### 実践編

平成27年12月8日(火)・10日(木)

10:00 ~ 15:40

武生商工会館

3階 会員サロン

越前市塚町 101 番地

定員  
60名



TEL 0778-23-2020

#### ■ 申込方法

裏面の参加申込書に必要事項を記入し、FAXまたはメールでお申込みください。後日受講についてのご案内を送付いたします。

#### ■ 申込締切

平成27年11月13日(金)

申込書は裏面

#### ■ お問合せ

福井県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進課 成年後見講座係  
TEL (0776) 24-4987 FAX (0776) 24-0041  
メール chiiki@f-shakyo.or.jp

## ■ 講座内容・講師

### 【入門編：嶺北会場・嶺南会場】

No	時間帯	時間数	講義テーマ	講師等
1	10:00～10:10	10分	あいさつ、オリエンテーション	
2	10:10～11:00	50分	制度概要（制度成立の背景と趣旨、DVD視聴）	福井県長寿福祉課
3	11:10～12:00	50分	法定後見と任意後見制度	弁護士
4	13:00～13:50	50分	申立ての流れ	司法書士
5	14:00～14:50	50分	成年後見活動の実際	社会福祉士
6	15:00～16:30	90分	地域福祉を基盤にした権利擁護の推進（基礎）	福井県社会福祉協議会

### 【実践編：1日目】

No	時間帯	時間数	講義テーマ	講師等
1	10:00～10:10	10分	あいさつ、オリエンテーション	
2	10:10～11:10	60分	申立てから開始までの実務	福井家庭裁判所
3	11:20～12:00	40分	日常生活自立支援制度	福井県社会福祉協議会
4	13:00～14:15	75分	対象者の理解（高齢者・認知症）	地域包括支援センター
5	14:25～15:40	75分	対象者の理解（知的障害、精神障害）	地域生活支援センター

### 【実践編：2日目】

No	時間帯	時間数	講義テーマ	講師等
6	10:00～11:00	60分	介護保険制度、障害者自立支援制度の理解と活用の仕方	社会福祉士
7	11:10～12:10	60分	消費者被害の現状と相談機関	福井県消費生活センター
8	13:10～15:10	120分	地域福祉を基盤にした権利擁護の推進	福井県社会福祉協議会
9	15:10～15:40	30分	振り返り	

・昼食は各自持参いただくか、会場周辺にてお取りください。会場内で飲食は可能ですが、ゴミは各自お持ち帰りいただきますようお願いいたします。

## 参加申込書

ふりがな			
お名前			
所属 (なければご住所)			
希望講座名 (○をつけてください)	<input type="radio"/> 入門編 嶺北会場 12月2日	<input type="radio"/> 入門編 嶺南会場 12月4日	<input type="radio"/> 実践編 12月8日・10日
	<small>※入門編は、嶺北会場、嶺南会場のどちらかをお選びください。 ※実践編を受講希望の場合、必ず入門編も受講してください。</small>		
電話番号	TEL	—	—
事前の資料 送付希望	<small>※希望する方には成年後見制度についての簡単な資料を事前にお送りします。</small>		
	<input type="radio"/> 希望する		
	<input type="radio"/> 希望しない		
	送付先住所		

※いただいた個人情報は、本講座の運営のみに使用し、第三者に開示することはありません。

**FAX 0776-24-0041**